



妊娠中のこと

●● 妊娠届、母子健康手帳の発行 ●●

※マイナンバーが手続きに必要です

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

妊娠していることがわかったら早めに妊娠届を出しましょう。

妊娠届を出すと発行される「母子健康手帳」は妊婦ご本人やお子さんの健康診査、保健指導・予防接種などを受けるときに必要になります。母子健康手帳の交付は、予約制になっています。来所の日時を事前に市HPの申込フォームから予約をお願いします。



● 交付の日時

月～金(祝日、年末年始を除く)
9:00～11:00 / 13:00～16:00

● 持ち物

妊娠届出書、マイナンバーカード

母子健康手帳には育児に必要な情報がたくさん載っています。常に手元に置いておくようにしましょう。

●● 母性健康管理指導事項連絡カード ●●

問 滋賀労働局雇用環境・均等室

TEL:077-523-1190

雇用される妊産婦が健康診査等で主治医などから指導を受け、このカードを記入してもらい事業主に申し出た場合、事業主は記入された医師の指導事項に基づいて通勤緩和や休憩に関する措置など、必要な措置を講じなければなりません。

主治医などから指導があった場合、指導事項を的確に伝えるためカードに記載してもらい、事業主に提出しましょう。

母性健康管理指導事項連絡カードに関する詳しい情報はこちら

働く女性の心とからだの応援サイト



●● 妊婦のための支援給付 ●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

妊娠届出時の面談後、申請いただくことで5万円を支給します。産後の届出をし面談後に、子どもの人数×5万円を支給します。(流産・死産・中絶された方にも支給されます。詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。)

●●●●● 妊婦健康診査 ●●●●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

妊娠中は、妊婦健康診査(妊婦健診)を受診しましょう。妊婦健診の内容は診察・尿検査・血圧測定・血液検査などです。

県内医療機関で妊婦健診を受けられる方は母子健康手帳別冊の受診券で、一般健康診査費などの補助を受けることが出来ます。多胎妊娠の方には、追加で一般健康診査と超音波検査の補助があります。また、市の助成金(特定不妊治療費<先進医療>、不育症治療)の決定がされた方で、14回以上の妊婦健診を受けられた方は、後日申請(最大4回分)の助成があります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

県外で受診される方は健康推進課で事前の申請が必要です。

妊婦健診を受けるときには、母子健康手帳別冊も持っていきましょう。

妊娠中のこと

産婦健康診査

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

出産後、お母さんの心身は6～8週間かけて妊娠前の状態へ戻っていきます。妊娠中に緩やかに増えてきたホルモンが、出産後に急激に消失することにより、ホルモンバランスを崩しやすく、些細なことで涙が出たり、感情的になりやすいとされています。出産後のからだところの健康状態を確認するために、産婦健康診査(産婦健診)を受診しましょう。産婦健診の内容は、診察、問診、尿検査、体重・血圧測定、こころの健康チェックなどです。県外で受診される方は妊婦健康診査同様健康推進課で事前の申請が必要です。

コペアクラス(妊娠期教室)

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

育児には、妊娠期から夫婦が1つの“チーム”を作り、互いに支え合える関係性を作り上げることが大切です。「コペアクラス」は「コペアレンティング＝夫婦で共に育児をすること」を促すプログラムで、夫婦で話したり考えたりしながら、親になる準備をする教室です。

●対象

妊娠中のご夫婦(市内在住の方に限ります)

●日程・申込方法

詳しくは市HPをご覧ください
くか、健康推進課に直接お問い合わせください。



☞ コペアクラスについて(HP)

地域助産所相談

妊娠中のからだ、出産、産後のからだの回復、授乳や育児などの相談に地域担当の助産師が応じます。相談は電話・来所・訪問の方法が選べます。

●対象

市内在住の妊娠中の人、生後12か月未満の乳児の保護者(訪問は生後6か月未満の乳児の保護者のみ)

●利用回数

(電話)回数制限なし

(来所・訪問)妊娠中～産後まで

※来所・訪問あわせて2回まで

●利用時間

9:00～17:00

●費用

無料(ただし、通話にかかる電話代は自己負担です)

●申込方法

地域担当助産師にお電話で直接お申し込みください。



令和8年4月現在

☞ ホームページ

お出かけ時のつよい味方

🚗 子育てタクシー

専門の研修を受けたドライバーが、チャイルドシートなど必要な装備を備えて伺います。通常のタクシー料金で利用できます。お子さまだけのご利用は、事前に利用登録が必要です。

詳しくは、

近江タクシー株式会社

湖東営業所 TEL:0748-37-0106

までお問い合わせください。

🚌 あかこんバス

市では、市民バス「あかこんバス」を運行しています。運賃は、1回乗車につき、大人200円、小学生100円、乳幼児は(同伴者1名につき2名まで)無料です。最寄りのバス停、時刻表はホームページ及びバス予報(専用サイト)等をご確認ください。



日・祝日及び年末年始

(12/29～1/3)は運休です。

市民バス運行管理室 TEL:0748-36-5780

交通政策課 TEL:0748-36-5515